

公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿

○ここに記載のある資格は、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成 26 年国土交通省告示第 1107 号）」に基づいて、技術者資格登録簿に登録された資格の一覧です。

○この告示に基づく資格登録制度は、公共工事に関する調査（点検及び診断を含む。）及び設計等に関し、品質の確保と技術者の育成及び活用の促進を図ることを目的として創設されたもので、登録申請のあった資格について、上記の告示で定めた必要な知識・技術等に関する要件をすべて満たしていることが申請書類において確認された資格を登録したものです。

○国土交通省としては、この趣旨を踏まえ、登録された資格の積極的な活用を期待しております。なお、今回の登録は、登録されていない資格について活用をただちに妨げる趣旨でないことも併せてご理解いただき、各発注機関においては、業務の発注要件の設定等にあたり、配慮をお願いいたします。

（参考）建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価方式の運用ガイドライン（平成 27 年 11 月一部改正）

港湾空港関係における建設コンサルタント業務等のプロポーザル方式及び総合評価落札方式等運用ガイドライン（平成 27 年 3 月一部改正）

登録年月日	登録番号 （品確技資 第○号）	資格の名称	資格が対象とする区分			資格付与事業又は事務を行う者の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあって は、その代表者の氏名	資格付与事業又は事務を行う事務所の 名称及び所在地
			施設分野	業 務	知識・技術を求める者		
平成 28 年 2 月 24 日	第 58 号	砂防・急傾斜管 理技術者	砂防設備	点検・診断	管理技術者	公益社団法人砂防学会 石川芳治 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 4 号	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 4 号
平成 28 年 2 月 24 日	第 60 号	砂防・急傾斜管 理技術者	急傾斜地崩壊防 止施設	点検・診断	管理技術者	公益社団法人砂防学会 石川芳治 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 4 号	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 4 号
平成 28 年 2 月 24 日	第 121 号	砂防・急傾斜管 理技術者	砂防	計画・調査・設計	管理技術者 照査技術者	公益社団法人砂防学会 石川芳治 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 4 号	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 4 号
平成 28 年 2 月 24 日	第 126 号	砂防・急傾斜管 理技術者	急傾斜地崩壊等 対策	計画・調査・設計	管理技術者 照査技術者	公益社団法人砂防学会 石川芳治 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 4 号	公益社団法人砂防学会 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 4 号

（国土交通省ホームページより抜粋）